対する海外の期待は大きい。海外の市場獲得も意識しつつ、積極的な国際貢献を進めていくべきである。こうしたエネルギー国際協力については、近年の国際エネルギー情勢の変化に対応し、効果的・戦略的に進めていくことが重要である。

１．アジア太平洋地域に対する協力

中国やインドを始め、アジア太平洋地域の新興国のエネルギー需要は今後も増大することが見込まれている。世界のエネルギー安全保障強化及び気候変動問題への対応の観点から、いかにアジア太平洋地域のエネルギー効率を高め、低炭素化を進めていくかが、今後も我が国の国際エネルギー協力の柱となる。このため、ＡＰＥＣやＥＡＳ[53]、ＡＳＥＡＮ＋３等、地域の非拘束的な協力枠組みを最大限活用し、将来の世界規模での協力のモデルとなるような先進的なエネルギー協力を推進する。このうち、省エネルギーや低炭素エネルギーの導入促進については、地域のエネルギー需給の分析を進め、政策面・技術面で我が国が蓄積してきた経験を共有するための取組を強化する。また、エネルギー安全保障分野では、地域とＩＥＡの協力強化を推進する。また、中国やインド、インドネシア等、特にエネルギー需要が大きな国との間では、我が国の省エネノウハウや低炭素技術等の展開を通じて、こうした国の内需を我が国が取り込んでいくことも視野に入れ、二国間のエネルギー協力を進めていく。

２．先進諸国との協力

エネルギー安全保障を確保しつつ、長期的に温室効果ガス濃度の安定化を図るためには、エネルギー技術の革新を達成することが求められる。効果的・効率的に革新技術の開発を進めていくためには、先進諸国との連携や信頼関係の強化が不可欠であり、米国や欧州との研究協力等を推進する。

３．国際エネルギー枠組の活用

1960年のＯＰＥＣ、1974年のＩＥＡ（国際エネルギー機関）設立を経て、産消間の緊張関係で特徴づけられていた国際エネルギー秩序は、原油価格の乱高下や省エネルギー、エネルギー源の多様化など、産消共通の課題が顕在化するに及んで、対話を基調とする関係に大きく変化しつつある。1991年に開始された産消対話は、2010年３月の第12回国際エネルギーフォーラム閣僚級会合において、産消対話とそれを担う事務局の強化のための憲章の作成を決定するなど、国際エネルギー協力の大きな柱となりつつある。また、存在感を増す中国やインドを国際的なエネルギー秩序に組み込んでいくことも大きな課題である。

我が国としては、こうした情勢の変化に対応し、ＩＥＡを中心とした消費国間の国際エネルギー協力を、新興国を取り込みつつ強化していくことに加え、産消対話・産消協力にも積極的に貢献していくことが求められる。具体的には、産油国と消費国が参加する唯一の国際的なエネルギー枠組みであるＩＥＦ（国際エネルギーフォーラム）について、石油ガス市場の透明性向上を図るための統計整備を引き続き支援するほか、活動内容や事務局の強化に貢献する。また、緊急時対応や省エネ分野で豊富な蓄積を有するＩＥＡの諸活動における中国・インド等との協力強化を図る。また、ＩＥＡに事務局を置くＩＰＥＥＣ（国際省エネルギー協力パートナーシップ）を活用し、新興国も含めた省エネルギー協力を進めるほか、ＩＲＥＮＡ（国際再生可能エネルギー機関）の活動を通じ、新興国・資源国における再生可能エネルギーの普及を図る。

第８節．エネルギー産業構造の改革に向けて

１．エネルギー産業を取り巻く環境変化

今後、中国やインドを始めとする新興国でのエネルギー需要の拡大に伴い、電力システム、原子力、再生可能エネルギーなどのエネルギー供給や省エネ型の製品・輸送機器などの海外市場は急速に拡大する見込みである。

国内市場は、省エネの推進、人口減少等に伴い、エネルギー市場そのものは縮小する見込みである。一方で、エネルギー利用の効率化・低炭素化のニーズを満たす機器・サービス市場は拡大の余地が大きいと見込まれる。

エネルギー産業についても中長期的に様々な構造変化が予想される。電気については、民生部門を中心に電化のさらなる進展が見込まれ、エネルギー供給の中心的役割を担っていくと考えられる。ガスは、民生部門では競争激化と産業向けではさらなる需要拡大が見込まれ、コジェネレーションが分散型エネルギーの主な役割を担っていく。石油は、輸送用燃料の需要減少が見込まれる中、原料としての重要度が増していく。また、再生可能エネルギー関連やエネルギー需要サイドにおいては、家電や電気自動車やスマートコミュニティなどで様々な事業者が参入し、需要家のニーズを満たす競争が活発化する。

エネルギー産業においては、こうした環境変化を先取りしつつ、事業モデルの見直しや新たな成長戦略の構築を進めていくことが期待される。

２．エネルギー産業の構造改革の方向性

政府としては、エネルギーの安定供給、環境への適合及び効率性を確保しつつ、我が国の経済成長を牽引する企業の創出を促していく必要がある。

具体的には、まず、国際エネルギービジネスを勝ち抜ける商品力、経営力を備えた強靱な企業の育成を図ることが重要であり、世界規模の事業基盤を有する企業の存在は安定的かつ低廉なエネルギー供給にも資する。また、今後拡大が求められている低炭素エネルギーの供給を担う企業の育成・基盤強化を図っていく必要がある。さらに、エネルギー需給に係る情報や知見を活用して付加価値を提供する企業、省エネ型の製品・システムやその部材等を提供する企業の参入・拡大を図ることも求められている。

加えて、エネルギー利用の最適化に対する顧客や社会の要請の高まりに対応するためには、複数のエネルギーを扱い、顧客や地域の特性に応じて、最適に組み合わせて供給できる総合エネルギー企業体（ガス・アンド・パワー、オイル・アンド・ガス等）の形成を促していくことも重要である。そして、これらの事業や企業が有機的に連携し、国内外の需要家のニーズを満たす競争が活発化していくことが見込まれる。

また、エネルギー産業は、事業環境の大きな変革の中でも、安定的かつ低廉な原燃料の調達を前提とした安定供給の確保、低炭素化への強力な対応、設備の有効活用等を通じたエネルギー供給の効率性・経済性の追求という３Ｅの同時達成を図る必要がある。これらの対応の基盤となるべき新技術開発や知見獲得の迅速化・効率化等を進めるためには、エネルギー供給に従事する企業の集約化・事業領域の広域化についても視野に入れていく必要がある。

エネルギー機器や設備を含めたエネルギー関連産業においても、こうした事業環境の大きな変革や国際競争の激化の中で、集約化等のさらなる事業基盤強化を図っていくことが重要である。

３．今後の取組

こうした新たな課題を踏まえ、政府としては、我が国の経済成長を牽引するエネルギー関連企業の創出・海外展開・新分野への進出等を支援するため、政策資源を集中投入していく必要がある。このため、予算・税・金融等の政策資源を総動員しつつ、エネルギー関連分野に内外の人材や投資が集まるような事業環境の整備や産業政策上の支援措置の利活用・拡充等を推進する。また、今後の事業環境の大きな変化に伴い、設備の縮小・有効利用、雇用・人材育成対策などの構造調整を支援する政策もあわせて講じていくことが必要である。

また、安定供給・低炭素化に対応しつつ、今後の我が国の経済成長の原動力となる新しいエネルギー産業構造の実現に向け、諸外国のエネルギー産業構造や制度的枠組みについての調査を行う。事業法や独占禁止法等の制度面での課題の有無や官民の果たすべき役割などについても検討を進めていくものとする。

なお、こうした産業構造改革を進めるに当たっては、健全な競争環境、安定供給とユニバーサルサービス、雇用の安定や円滑な移行、経営の自主性には十分な配慮を行うことが大前提である。

第９節．国民との相互理解の促進と人材の育成

１．国民との相互理解の促進

2030年に向けた新たなエネルギー需給構造や社会システムの実現は、エネルギーを利用する国民や事業者の意識・ライフスタイルの変革を伴うものであり、「国民と共に創る」視点が重要である。また、原子力発電の推進や低炭素社会実現に向けた様々な政策措置については、我が国のエネルギー安全保障や地球温暖化問題の現状、施策の効果及び必要な国民負担について、国民の理解と信頼を獲得しながら進めていくことが不可欠である。このため、これまで以上にきめ細かい広聴・広報・情報公開を推進するとともに、エネルギー教育や知識の普及に努めていく必要がある。国はこうした取組を効率的・効果的に実施していくため、地方公共団体・産業界・非営利団体等の関係者との連携に努めることが重要である。

⑴　エネルギー広聴・広報・情報公開の推進

国は、国民各層との間で様々なレベルできめ細かい対話やコミュニケーション等の広聴活動を強化する。また、エネルギー政策に関する広報活動についても、国民の目線に立って、エネルギー問題に対し国民一人一人が参画の意識を持ち実際の意識や行動の変化につなげていけるような効果的な取組を強化する。